

## 神戸交通労働組合本部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年5月17日（火）17：30～17：35
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：（当局）職員課長  
（組合）書記長、書記次長
4. 議事要旨：別紙のとおり

1. 地下鉄ダイヤ改正に伴う勤務時間の見直しについて

【当局】 5月10日に記者発表したとおり、6月10日（金）に地下鉄西神・山手線、北神線のダイヤ改正を実施する。このダイヤ改正は、ホームドアの扉開閉に要する時間が、各駅の停車時間に加わることにより、所要時間が延びるために行うものであり、新神戸駅から西神中央駅までの所要時間が約75秒長くなるとともに、平日の朝ラッシュ時間帯の運行間隔については、最短3分間隔を3分30秒間隔に変更することとなる。

このダイヤ改正により、地下鉄乗務員の仕業の見直しが必要となり、勤務時間も見直すこととなる。

また、最終電車の西神中央駅到着が約1分遅くなることから、運輸部門・技術部門とも、隔勤勤務職員の勤務終了時間の変更が必要となってくる。

現在、詳細な勤務時間の変更案について検討中であり、改めてお示しする。

【組合】 西神・山手線、北神線の乗務員の仕業や勤務時間の見直し、隔勤勤務職員の勤務時間の変更など、勤務労働条件に関わる内容については、現場で十分に協議を行うよう申し入れる。

【当局】 現場できちんと説明するよう各所属長には伝えておく。ダイヤ改正実施までに改めて具体的な提案をさせていただく。